

令和6年8月5日

各位

一般財団法人目黒区剣道連盟
理事長 長澤良治

剣道段位（三段以下）審査会のお知らせ

標記審査会を下記のとおり実施いたしますので、貴所属会員の皆様方にお知らせくださるようご案内いたします。

記

- 1 審査日時 令和6年10月13日（日） 午前9時30分 審査開始
受付時間 (1) 初段 午前9時00分～9時20分
(2) 2・3段 午前10時00分～10時20分
※ 受付時間に遅れた場合は、審査を受けることができません。

2 会場

目黒区立碑文谷体育館体育室
目黒区碑文谷6-12-43
電話 03-3760-1941
交通 東急東横線「学芸大学駅」徒歩約6分

3 審査方法

実技、剣道形及び学科による審査を行います。

- (1) 剣道形は、実技合格者を対象として次により行います。
ア 初段：太刀1本目～3本目まで
イ 2段：太刀1本目～5本目まで
ウ 3段：太刀1本目～7本目まで
(2) 学科試験問題及び答案用紙は、同封のものをコピー又は目黒区剣道連盟ホームページからダウンロードしてご使用ください。
なお、答案用紙は、審査当日「審査会場受付」に提出してください。
(3) 合格証書は、約2ヵ月後に、申込時に所属していた登録団体又は学校あてにまとめてお送りします。また、実技、剣道形及び学科の合格発表は、当日、審査会場で行います。

4 審査参加資格

審査参加資格は、次のとおりです。

- (1) 目黒区剣道連盟会員
令和6年度会費を納めた者又は令和6年度会費及び入会金を納めて会員となった者
なお、2段及び3段受審者は、令和6年度東剣連会費500円を合わせて納めること（初段受審者は、合格後に登録料と合わせて納めること。）
(2) 会員以外の受審者（学連・高体連・他区連盟の会員）
所属団体責任者発行の令和6年度会費納入済証のコピー及び受審依頼書を提出した者（事務手数料1,000円を納めること。）

5 受審資格

受審資格は、次のとおりです。

- (1) 初段受審者は、満13歳以上（年齢は、審査日当日を基準とします。）で1級合格後3ヵ月以上経過している者（申し込みの際、剣道手帳又は一級合格証明書のコピーを提出してください。）
(2) 2段受審者は、初段合格後1年以上経過している者
(3) 3段受審者は、2段合格後2年以上経過している者
なお、2段及び3段受審者で、前段位を他の都道府県で取得した者は、学校、勤務先又は現住所のいずれか一つが東京都内でないと受審できません。

6 再審査

剣道形又は学科の不合格者は、再審査証明証を提出することにより1年以内に1回に限り剣道形又は学科の再審査を受けることができます。

7 申込方法

- (1) 受審者は、「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」に所定の事項を記入し、所属する登録団体指導責任者又は学校の剣道顧問あてに審査諸費を添えて申し込んでください。

なお、審査申込申請書の「職業」欄には、次表に区分する職業の中から該当するものを選んで必ず記入してください。また、「勤務先、学校名」欄には、生徒及び学生は学校名、会社等に勤務している者は勤務先名を、「所在地」欄には、所在する区又は市を記入してください。

生徒、学生、警察官、自衛官、教員、会社員、自営業、団体職員、主婦、その他、無職、刑務官、医師、大学教員、看護師、国家公務員、地方公務員

※「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」は、別添の用紙をコピーして使用してください。

- (2) 登録団体指導責任者又は学校の剣道顧問は、「剣道三段以下受審者・費用内訳一覧表」に所定の事項を記入し、受審者から提出された「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」及び証明書類（剣道手帳、一級合格証明書、会費納入済証又は身分証明書のコピー、受審依頼書等）を一括して、目黒区剣道連盟事務局あてに郵送してください。合わせて、審査諸費の合計金額を次の「ゆうちょ銀行」の口座に払い込んでください。

○口座記号・番号 00150-2-777220

○加入者名 一般財団法人目黒区剣道連盟

- (3) 登録団体又は学校に所属しておらず、個人での申し込みを希望する者は、E-mail (megurokenren@gmail.com) で「剣道段位審査申込申請書（初段～三段審査用）」等の必要な書類を目黒区剣道連盟事務局あてに送信し、審査諸費を前記の「ゆうちょ銀行」の口座に払い込んでください。

8 申込先及び申込期限

- (1) 申込先 一般財団法人目黒区剣道連盟 〒152-0002 目黒区目黒本町3-14-8
 (2) 申込期限 令和6年9月10日（火）必着（審査当日の申込みは受け付けませんので、ご注意ください。）

9 審査諸費

受審に要する費用は、次表のとおりです。

なお、剣道形又は学科の再審査料は、初段：1,000円、2段：1,500円、3段：2,000円となっております。

（単位：円）

受審 段位	目黒区剣道連盟会員						東 剣 連 会 費 ※初段受審者 は、合格後納入	会員以外の 受審者 (学連・高体 連・他区連盟 会員) 事務手数料	審査料・登録料	
	入会金		年会費			審査料			登録料(70歳以上の高 齢者は、括弧内の額)	
	中学生 高校生 大学生	一般	中学生	高校生	大学生 一 般					
初段			2,400				3,000	4,700 (3,100)		
2段	1,000	6,000		3,600	6,000	500	4,000	6,200 (4,700)		
3段			—				5,600	9,300 (7,300)		

※ 目黒区剣道連盟登録団体の会員は、入会金が不要です。

10 注意事項

- 受審者は、面マスク（又はマスク）を装着してください。
- 飲料水、スポーツドリンク等の飲み物は、各自で用意してください。
- 会場には、駐車場がありませんので自動車で来場しないでください。
- 審査諸費払込後の返金については、申込期限から10日以内に所属団体を通じて理由を付した書面を郵送で目黒区剣道連盟に提出すること。返金額は払込まれた審査諸費から本連盟の手数料1,000円を差し引いた金額とし、後日、受審申込者が指定する銀行口座に払込んで返金する。
- その他、審査手続き等については、教務委員長（岩田）にメール (s.iwata33@gmail.com) でお問い合わせください。

以上